

県内26例目の患者について（7月24日現在）

県民の皆様へ

7月22日（水）以降に把握できた26例目の患者の行動歴等についてです。

1. 発症日（7月20日）の2日前以降の行動歴について

- 18日（土）、19日（日）は、「外出せず、自宅におられた」ことが確認できています。
- 20日（月）は、午前中は職場勤務で、雲南市職員以外の方との接触はありません。
- 20日（月）の午後は、雲南市内で外部の方と打合せを行っておられ、打合せ場所では、全員マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保ち、また、窓を開けるなどの感染対策を実施されていました。
打合せに参加された方については、本日24日（金）にPCR検査を受け、全員が陰性でした。
- 21日（火）は、職場には出勤せず、医療機関を受診しておられます。
医療機関でこの患者さんに対応された方等については、22日（水）にPCR検査を実施し、全て陰性でした。
- 患者は、職場や打合せ場所での勤務や、医療機関の受診に際しては、マスクを着用して行動しておられます。

2. 発症14日前の行動について

- この間、不特定多数の方が利用する施設等の長時間の利用や、不特定多数の方との接触はありませんので、公表すべき行動歴はないと考えています。
- なお、この間、公務として、県内で、東京都から来られた方及び県内の方と複数回、接触されています。
また、県外では、一度、広島県に日帰りで出張されています。
いずれも、患者と一定時間接触された方は特定できており、県内の方には、現在、PCR検査を受けるよう個別に呼びかけし、県外の方は、所管の自治体に連絡し、対応をお願いしています。

3. 雲南保健所の体制強化

- 雲南保健所の体制強化について、22日（水）に、保健師等の専門職5名、事務職3名の合計8名の職員を派遣し、体制を強化しています。
今後とも、職員を追加派遣するなど、雲南保健所の調査体制を強化してまいります。
- 県としては、関係機関と連携して、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

4. 県民の皆さんへ

- 県民の皆さまには、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
- 個人を特定する行為や、真実に基づかない誹謗中傷が拡がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの

悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。

- また、県では、PCR検査については、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、短時間の接触があった方、感染したのではと不安のある方に、幅広く検査を実施することとしていますので、検査を受けるという情報だけで、検査を受けた方やその家族などの関係者に、出勤、登園、登校の自粛を求めるなど、過度な行動は控えてください。県民の皆様におかれては、正しい知識、判断のもと、冷静な行動を重ねてお願いします。

令和2年7月24日

島根県知事 丸山達也